

誰ひとり取り残されない地域をめざして“参加・交流・支え合い”

## 令和8年度 事業・活動紹介

佐治人権福祉センターは、相談事業を中心に、福祉の向上や人権啓発のための市民交流、つながり拠点となるコミュニティセンターとして、様々な事業・活動を計画しています。

### 人権・生活相談

人権や日常生活に関するさまざまな悩みや不安、困りごとについて相談をお受けしています。家庭や地域での問題、生活上の不安など、一人で抱え込まずご相談ください。相談者の思いに寄り添いながら課題を整理し、必要な支援を行います。相談内容は秘密厳守致します。



### 希来里食堂

地域のみなさまが気軽に集い、温かい食事を囲みながら交流や、つながりを深める場となることを目指しています。子どもから高齢者まで、どなたでもご参加いただけます。お一人での参加も大歓迎です。どうぞお気軽にお越しください。  
【毎月第4日曜に開催】※月によって変更あり



### 人権問題講座

地域の皆さんの人権尊重と、誰ひとり取り残されないために、孤独・孤立の問題や部落差別をはじめとした様々な人権問題について学ぶ講演会や講座を開催します。

### さじのわテーブル

地域のみなさんが気軽に集い、語り合い、好きなことを楽しむ場所「さじのわテーブル」が始まります。  
【毎週木曜に開催】



### 太鼓教室

太鼓の練習を通して仲間とのつながりや文化継承の大切さを知り、地域を誇れる人を育てます。



### 手話教室

伝言ゲームや歌などで楽しみながら手話を学び、聴覚障がいのある方とのコミュニケーションを図ります。



### ふれあい健康教室

高齢者の生きがいと居場所づくりの場として、健康体操やレクリエーション、物づくりに加え、生活に必要な情報の提供(スマホ教室など)します。

【毎月第2水曜に開催】



### 生き生き出前講座

地域のつながりを深める場として、各集落(各グループ)に出かけていき、公民館等で開催します。健康体操、レクリエーション・認知症予防講座など、皆様とご相談しながら実施していきます。

※開催:希望とりまとめ(全5か所程度)



## 令和7年度 運営委員会報告

3月19日(木)令和7年度第2回運営委員会を開催しました。

令和7年度の事業報告に対して事業の評価をしていただき、その後、次年度事業の取組について概要説明を行いました。委員のみなさまから頂いた貴重なご意見、ご提案を令和8年度の事業に活かしていきたいと思っております。



## 事業・行事の様子

### 【希来里食堂】

2月の希来里食堂は、ひな祭りをテーマに開催しました。

7段のお雛様を飾り、ひな祭りにまつわるクイズラリーや、お雛様とお内裏様の福笑いなどをして楽しみました♪



【会食の様子】



【お楽しみタイムの様子】

### 【人権学習会 ふらっとカフェ】

2月28日に鳥取県人権教育アドバイザーなどを務められている佐藤淳子さんをお招きし、“自立”をテーマに『ふらっとカフェ』を開催しました。

自立とは「自分でできること?」、「出来ないことは人にゆだねてもいいのでは?」、「安心・安全に生活できていることかな?」、「基準はなに?」など人それぞれ考えがあり、1つのテーマについて深く考えるととても良い学びの時間になりました。

ふらっと  
カフェとは

参加者全員で1つのテーマについてゆっくりじっくり対話し、学びを深めていく対話型人権学習です。

### 4月カウンセラー

#### ● 弁護士相談

《相談無料・秘密厳守》

#### ◇ カウンセラー相談

日時：14日、28日(火)  
15:00～16:50

定員：2名(先着順1名50分)

#### ◇ 夜間弁護士相談

日時：16日(木)  
18:30～20:30

定員：3名(先着順1名30分)

【申し込み先】 中央人権福祉センター 鳥取市幸町151 人権交流プラザ (電話:0857-24-8241)

※カウンセラー・弁護士相談は予約が必要です

## 4月の行事予定

事業名	日程	時間	開催場所
ふれあい健康教室	4月8日(水)	10時～11時30分	佐治人権福祉センター
希来里食堂	4月26日(日)	10時～14時	
さじのわテーブル	毎週木曜日	10時～12時	
太鼓教室	毎週土曜日	19時30分～21時	